



# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

5/30～6/5

## 全国ごみ不法投棄 監視ウィーク

不法投棄をさせない環境づくりを進めるため、国・自治体・市民などが一体となり、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)まで、全国で一斉に不法投棄対策に取り組みます。市では、不法投棄防止の啓発や監視パトロールなどを強化します。

市民一人ひとりが地域に関心をもち、不法投棄に目を光らせることで、住みよい生活環境を保つていきましょう。

●不法投棄を発見したら廃棄物対策課へ。☎(888)5713

## この夏も「緑のカーテン」 アサガオの種を配布

この夏も、直射日光の当たる窓を植物で覆う「緑のカーテン」で室内の温度上昇を抑え、暑さを和らげませんか。冷房の使用を控えることで、電気使用量を節約し、温室効果ガスも削減できます。

5月23日(月)から次の施設で、アサガオの種を配布していきますので、ご自由にお持ち帰りください(種がなくなり次第終了)。

## アサガオの種を置いてある施設

環境総務課(市役所3階)、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、各市立図書館、八橋・飯島・大森山の各老人いきいの家、自然科学学習館(アルヴェ4・5階)

## ●問い合わせ

環境総務課☎(888)5704  
\*今年も、緑のカーテン写真コンテストを開催します。詳しくはお問い合わせください。

## 創業に「一歩踏み出す」 「勇気」をサポート!

秋田市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとするかたに対して、費用の一部を補助します。創業間もない個人事業主が事業を拡大し、法人になる場合も対象となります。

また、女性の活躍を応援するため、補助対象者が女性の場合は、補助率を引き上げます。

補助率▶50% 限度額▶50万円

女性の場合  
補助率▶75% 限度額▶75万円

募集期限▶1月20日(金)まで。申請は毎月末締めで、翌月上旬に審査

会を開催し、採否を決定します

## 補助の内容▶初期投資や事業継続

に必要な経費のうち、事業拠点費、設備費、機械器具費、広告宣伝費、申請手数料など

## ●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5729

## 6次産業化を がっちり! サポート

次の①②③の補助・支援について、詳しくは、産業企画課6次産業・産業連携担当へお問い合わせください。☎(888)5725

## ■6次産業化・農商工連携に補助

農林漁業者などが行う、加工・販売などへの取り組みにかかる経費の一部を補助します。

## 対象者

農林漁業者(個人、グループ、農業生産法人など)および市内事業者。市内事業者の場合、対象とする加工品に含まれる市内産農産物の利用割合が、おおむね2分の1を超えるものであること

## 対象事業と補助率

①市内産の農林水産物などを活用した商品の開発・改良など: 補助率▶2分の1以内。上限50万円

②市内産の農林水産物などを加工するための施設や機械設備などの整備: 補助率▶2分の1以内。上限200万円

③農家民宿や農家レストランなどを開業するための施設の新設や改修のための工事、機械設備の整備など: 補助率▶3分の1以内。上限100万円

## ■6次産業化の実践者を支援

市民または市内に事業所を有する法人、市内に活動拠点を置く加工や農業者のグループを対象に、6次産業化の取り組みに対し支援します。

「地元農産品を活用し、6次産業化を実践している」または「6次産業化を検討している」ことが要件です。

## サポート内容

専門家を派遣し、次の①②③についてアドバイスします。派遣費用は市が負担します。

- ①加工技術などの技術的サポート
- ②製品化などに向けたサポート
- ③販売戦略や販路拡大などのサポート

## ■商談会などへの出展に補助

市内産農産物などの一次産品を活用した加工品の製造と販路拡大を推進するため、県外の商談会に出展する中小企業者などへ、その経費の一部を補助します。

対象経費▶出展料、展示装飾費、輸送費、広告物制作費、備品借り上げ料など

補助率▶対象経費の2分の1以内。上限は30万円

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

# 秋田南消防署 雄和分署が 移転します



災害活動拠点としての機能を備えた秋田南消防署雄和分署が、雄和市民サービスセンター隣りに完成します。移転後の業務開始は5月27日(金)午後1時から、開署式は6月1日(水)午前9時30分から行います。

今後も、より効率的な消防行政に努め、地域の安全安心を支えていきます。



## 秋田南消防署雄和分署

☎(886)2623

\* 移転までは消防本部総務課へ。☎(823)4000

問い合わせ

- 問い合わせ 農地森林整備課 ☎(888)5741
- 次の点に注意しましょう。
- 野山に入るときは鈴やラジオなど音が鳴るものや、携帯の蚊取り線香など強い臭いがするものを持つて、複数人で行動しましょう
- クマと遭遇した場合、慌てずにクマの動きを見ながら後ろに下がって、その場を離れてください
- 里山の周辺の森林地などの草刈りを行い見通しを良くすることで、クマの出没を軽減できます
- クマを目撃した場合、場所・時間・大きさ・逃走方向などをご連絡ください

問い合わせ 農地森林整備課 ☎(888)5741



左から農林中央金庫の山本興一郎秋田支店長、穂積市長、越後教育長(4月26日、贈呈式で)

農林中央金庫秋田支店から、今年も花の種(サルビアとアサガオ)4千袋をご寄贈いただきました。これらの種は、毎年市立の各小・中学校に配布され、校内に彩りを添えています。



4月20日の贈呈式では、ジャズピアノリストの早川泰子さんによる演奏会を開催。鑑賞したみなさんは、ホールに響く美しい音色に、心が癒された様子でした。

秋田信用金庫から市立秋田総合病院へ、グランドピアノをご寄贈いただきました。

「ご寄贈ありがとうございます  
ございます」

## 郵便などによる不在者投票と代理記載制度

### ■郵便などによる不在者投票

郵便などによる不在者投票を行うには、市選挙管理委員会から交付される「郵便等投票証明書」が必要になりますので、市選管へ早めにご相談ください。

すでに証明書をお持ちのかたは、選挙の都度、投票用紙の請求書をお送りします。

### ■郵便等投票証明書の交付要件

- ① 身体障害者手帳を持ち、障がいの程度が次に該当するかた
- ・ 両下肢、体幹、移動機能の障がいがあるかた：障がいの等級が1級、2級が該当
- ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいがあるかた

かた：障がいの等級が1級、3級が該当

・ 肝臓、免疫の障がいがあるかた：障がいの等級が1級、2級、3級が該当

\* 右記に該当しないかたでも、福祉事務所長の証明書により該当する場合があります。

② 戦傷病者手帳を持ち、次に該当するかた

・ 両下肢、体幹の障がいがあるかた：障がいの等級が特別項症、第一項症、第二項症が該当

・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいがあるかた：障がいの等級が特別項症、第一項症、第二項症、第三項症が該当

③ 介護保険法上の要介護者(被保険者証をお持ちのかた)で、要介護5のかた

### ■代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができるかたで、次に該当するかたは、あらかじめ市選管に届け出た代理記載人に、投票に関する記載をしてもらうことができます。

① 身体障害者手帳を持ち、上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級のかた

② 戦傷病者手帳を持ち、上肢もしくは視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症までのかた

### ●問い合わせ

市選挙事務局 ☎(888)5786

## ツキノワグマに注意!